

# 令和5年2定 一般質問 開催状況

開催年月日 令和5年7月5日

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

担当部課 総合政策部次世代社会戦略局

デジタルトランスフォーメーション推進課

保健福祉部健康安全局国保医療課

| 質問要旨   | 答弁要旨  |
|--|---|
| <p>一 知事の政治姿勢について</p> <p>(二) マイナンバー制度とデジタル化施策等について</p> <p>1 普及拡大を行ってきた知事の責任について</p> <p>マイナンバー制度をめぐるトラブルを受けて、国が総点検を指示しましたが、デジタル庁は「全てのデータを洗えない」とするなど、総点検に値しない有様です。自治体職員に対応が丸投げされ、穴だらけの総点検で安全は守られるとお考えでしょうか。普及拡大を押し進めてきた知事は自身の責任を認識しているのか、お答えください。</p> <p>2 マイナンバーの運用停止等について</p> <p>また、紙の保険証は継続させ、運用の停止を国に求めるべきではありませんか。お答えください。</p> | <p>【鈴木知事】</p> <p>マイナンバーカードについてであります。マイナンバーカードは、行政手続きのオンライン化など、今後のデジタル社会を構築していくための基盤となるツールであると認識しております。</p> <p>こうした中、マイナンバーと各種制度の個別情報の紐付けに誤りがある事案が全国で相次いで発生したことを受け、国においては、「マイナンバー情報総点検本部」を設置し、自治体や健康保険組合といった紐付け実施機関に対し、情報の紐付けが正確に行われているか総点検を実施するとしているところであります。</p> <p>道としては、これまで全国知事会と連携し、紐付け誤り防止の仕組みづくりなどの再発防止策を求めてきており、今回の総点検を通じて、国民の皆様の不安が払拭されるよう、国において、丁寧な対応を行っていただきたいと考えております。</p> <p>【道場保健福祉部長】</p> <p>マイナンバーカードの保険証利用についてでございますが、健康保険証とマイナンバーカードの一体化につきましては、これまでの受診・服薬情報を医師等と共有することにより、よりよい医療を受けることができるものと承知しております。</p> <p>一方で、マイナンバーカードと関連情報の紐付け誤り等の事案が全国的に発生しており、一連の出来事を踏まえ、再発防止の仕組みづくりや国民の不安解消などに、国として適切に対応すべきものと考えております。</p> <p>道といたしましては、全国知事会とも連携し、国の責任において、情報セキュリティ対策を徹底するとともに、マイナンバーカードを持たない場合でも、安心して必要な医療を受けることができるよう、要望してまいります。</p> |

| 質 問 要 旨   | 答 弁 要 旨  |
|---|--|
| <p><b>3 マイナンバーカードを持たない人が不利益を受けない仕組みづくりについて</b></p> <p>さらに、マイナンバーカードを持たない人が不利益を受けないデジタル化の仕組みを知事はどう構築するのか、伺います。</p> <p><b>【再質問】</b></p> <p>マイナ保険証を持たないことで発行される資格確認書は、手続きが煩雑になるばかりか、政府内では有料にすべきとの声もあり、マイナンバーカード取得を事実上強制するものと考えます。</p> <p>「マイナンバーカード取得は義務ではない」との答弁ですけれども、カードを持たない人は有料化や利便性の低下を甘んじて受けろということでしょうか。カードの有無に関わらず、行政の利便性は等しく保証されるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p><b>【再々質問】</b></p> <p>世論調査では、マイナンバーカードの利用拡大に「大いに不安・ある程度不安」が73.7%、今の保険証を来年秋に廃止する政府方針に「延期すべき」40%、「撤回すべき」33%と圧倒的多数の国民が政府方針へ異議を唱えています。</p> <p>知事として国民・道民の声を重く受け止め、マイナンバー制度の運用停止、保険証廃止撤回を求めるべきではないですか、伺います。</p> <p>マイナンバー制度への不信が広がる一方、提案されている補正予算案では、マイナンバーカード普及拡大のための予算が盛り込まれています。</p> <p>マイナンバーの不安に寄り添わず、安直にカードの普及拡大を行うことは国民・道民の不安に応えない真逆の取組と言わざるを得ません。</p> <p>マイナンバー制度の根幹が揺らぎ、不信が渦巻く中でカード普及拡大の事業を道が行うことにどれだけの整合性があるのでしょうか。明確に答弁願います。</p> | <p><b>【水口次世代社会戦略監】</b></p> <p>行政手続きのデジタル化についてでございますが、マイナンバー制度は、行政を効率化し、住民の皆様の利便性を高めるデジタル社会の基盤であり、マイナンバーカードは、オンラインで行政手続きを行う際に公的に個人を認証する電子証明書となるものであり、カードの取得により、自宅から行政手続や確定申告を行えるなどのメリットがあるところでございます。</p> <p>一方で、マイナンバーカードは、本人の申請により交付されるものであり、その取得は義務ではないとされていることから、道といたしましては、カードを所有されていない方々に対しても、書面による申請の受付などを通じて、必要な行政サービスが引き続き提供されるよう、今後とも適切に対応してまいります。</p> <p><b>【鈴木知事】</b></p> <p>マイナンバーカードについてでございますが、マイナンバーカードは、行政手続きや確定申告をオンラインで行うことができるなど、その取得により、メリットがありますが、国では、カードを所有されていない方々に対しても、書面による申請の受付などを通じて、必要な行政サービスを引き続き提供するとしており、道といたしましては、国の動向を踏まえながら適切に対応してまいります。</p> <p><b>【鈴木知事】</b></p> <p>マイナンバーカードについてでございますが、国では、マイナンバーの情報の紐付けに関し、総点検を実施するとしており、国民の皆様が不安が払拭されるように、丁寧な対応を行っていただきたいと思います。</p> <p>マイナンバーカードは、今後のデジタル社会を構築していくための基盤となるツールであります。</p> <p>道としては、引き続き、道民の皆様への理解促進に努め、カードの交付を希望される方々が円滑に取得できるよう、市町村とともに取り組んでまいります。</p> |